

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ココペリ

【英訳名】 Kokopelli Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 近藤 繁

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町8番地3 二番町大沼ビル4階

【電話番号】 03-6261-4091(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート事業部長 馬庭 興平

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町8番地3 二番町大沼ビル4階

【電話番号】 03-6261-4091(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート事業部長 馬庭 興平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期 累計期間	第13期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	696,911	413,671
経常利益又は経常損失()	(千円)	139,005	21,462
四半期純利益又は当期純損失()	(千円)	118,650	21,753
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	672,892	269,455
発行済株式総数	(株)	7,243,380	94,050
純資産額	(千円)	1,170,340	244,815
総資産額	(千円)	1,325,309	352,967
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 当期純損失()	(円)	20.81	5.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	18.74	
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	88.3	69.4

回次		第14期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	10.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 当社は2020年12月18日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、第13期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第13期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
7. 当社は2020年10月7日開催の取締役会決議により、2020年10月23日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が事業会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は2020年11月13日に提出した有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界的に経済活動が停滞し、日本国内においても企業収益や雇用環境は大幅に悪化しました。2020年5月の緊急事態宣言解除後は徐々に経済活動は回復の兆しが見られたものの、足元では再び感染症が拡大する中、依然として厳しい経済環境が続いております。

そのような状況下、当社は、中小企業向けの経営支援プラットフォーム「Big Advance（ビッグアドバンス）」を提供し、日本全国の地域金融機関と連携し、各金融機関の取引先の中小企業に対して、課題解決や成長支援につながるソリューションを提供しております。

また、企業のビッグデータから最適な結果を分析・予測するAIモジュール「FAI」や、経営支援サービス「ITサポートサービス」の提供を通して、一貫して中小企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現を支援してまいりました。

当社が提供する経営支援プラットフォーム「Big Advance」は、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている中小企業に対し、地域を超えて全国の企業とオンラインでビジネスマッチングが可能な点、取引金融機関とチャットでのコミュニケーションが可能な点などにおいて優位性を発揮し、導入する金融機関数及びその顧客である中小企業会員数を順調に増加させており、2020年12月末時点の導入金融機関数57社、会員企業数38,773社となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は696,911千円となり、営業利益は149,309千円、経常利益は139,005千円、四半期純利益は118,650千円となりました。

なお、当社はビジネスプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第3四半期会計期間末における流動資産合計は、前事業年度末に比べて973,966千円増加し、1,296,631千円となりました。これは主に、2020年4月に実施した第三者割当増資等に加え、2020年12月18日に東京証券取引所マザーズへ新規上場したことに伴う、公募による募集株式発行の手取額の入金により、現金及び預金が908,532千円増加したこと、及び営業活動に関わる収入の増加により売掛金が66,668千円増加したことによるものです。

固定資産

当第3四半期会計期間末における固定資産合計は、前事業年度末に比べて1,623千円減少し、28,677千円となりました。これは主に、事務機器などの購入により有形固定資産が1,250千円増加した一方で、取引金融機関への借入金返済に際し融資保証料が返戻されたことにより長期前払費用が752千円減少したこと、資産除去債務の計上により差入保証金が2,122千円減少したことによるものです。

流動負債

当第3四半期会計期間末における流動負債合計は、前事業年度末に比べて70,302千円増加し、154,969千円となりました。これは主に、取引金融機関への借入返済を行ったことにより1年内返済予定の長期借入金が8,572千円減少した一方、業務委託スタッフの増加に伴う外注費及びサーバー等の開発環境の整備を行ったことによる通信費の増加に伴う未払費用の増加35,712千円、並びに営業黒字に転じたことによる未払法人税等の増加24,897千円、課税売上の増加による未払消費税の増加15,427千円によるものです。

固定負債

当第3四半期会計期間末における固定負債合計は、取引金融機関への借入金の全額を返済したことにより、長期借入金残高が無くなり、前事業年度末に比べて23,486千円減少しました。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて925,525千円増加し、1,170,340千円となりました。これは主に、四半期純利益118,650千円を計上したことに加え、2020年4月に実施した第三者割当増資等により資本金及び資本準備金がそれぞれ200,301千円増加したこと、2020年12月の当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う新株発行等により、資本金及び資本準備金がそれぞれ203,136千円増加したことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,860,000
計	27,860,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,243,380	7,405,680	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株でありま す。
計	7,243,380	7,405,680		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 当社株式は、2020年12月18日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場しております。
3. 上場に伴い、2020年12月17日を払込日とする、公募による株式276,000株を発行しております。
4. 2021年1月20日を払込日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による新株の発行により、発行済株式総数は162,300株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月23日 (注) 1	6,867,846	6,967,380		469,756		444,056
2020年12月17日 (注) 2	276,000	7,243,380	203,136	672,892	203,136	647,192

- (注) 1. 株式1株につき70株とする株式分割によるものであります。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,600円
引受価額 1,472円
資本組入額 736円
3. 2021年1月20日を払込日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数は162,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ119,452千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、2020年11月13日提出の有価証券届出書(2020年10月31日現在)に基づき、記載をしております。

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,966,800	69,668	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 580		
発行済株式総数	6,967,380		
総株主の議決権		69,668	

- (注) 1. 2020年10月7日開催の取締役会決議により、2020年10月23日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っております。
2. 東京証券取引所マザーズへの株式上場にあたり実施した2020年12月17日を払込期日とする公募増資による新株式発行により、発行済株式総数が276,000株増加しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	249,730	1,158,262
売掛金	55,175	121,843
仕掛品	7,545	3,100
その他	12,190	16,958
貸倒引当金	1,976	3,533
流動資産合計	322,665	1,296,631
固定資産		
有形固定資産	16,994	18,245
投資その他の資産		
投資その他の資産	14,275	11,400
貸倒引当金	968	968
投資その他の資産合計	13,307	10,432
固定資産合計	30,301	28,677
資産合計	352,967	1,325,309
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	8,572	-
未払法人税等	3,827	28,725
賞与引当金	-	2,142
その他	72,266	124,101
流動負債合計	84,666	154,969
固定負債		
長期借入金	23,486	-
固定負債合計	23,486	-
負債合計	108,152	154,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	269,455	672,892
資本剰余金	243,755	647,192
利益剰余金	268,395	149,745
株主資本合計	244,815	1,170,340
純資産合計	244,815	1,170,340
負債純資産合計	352,967	1,325,309

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	696,911
売上原価	279,985
売上総利益	416,926
販売費及び一般管理費	267,617
営業利益	149,309
営業外収益	
受取利息	2
その他	74
営業外収益合計	77
営業外費用	
支払利息	89
上場関連費用	10,279
その他	11
営業外費用合計	10,380
経常利益	139,005
税引前四半期純利益	139,005
法人税等	20,355
四半期純利益	118,650

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、2020年11月13日提出の有価証券届出書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	6,435千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2020年4月30日付で、日本ユニシス株式会社等から第三者割当増資の払い込みを受けたことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ200,301千円増加しました。

また、2020年12月18日付で、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う新株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ203,136千円増加しました。その結果、当第3四半期会計期間末において資本金が672,892千円、資本剰余金が647,192千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社は、ビジネスプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	20円81銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	118,650
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	118,650
普通株式の期中平均株式数(株)	5,700,962
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18円74銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	631,991
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 当社は、2020年10月7日開催の取締役会決議により、2020年10月23日付けで、普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算出しております。
2. 当社は、2020年12月18日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割り当てによる新株式の発行)

当社は、2020年12月18日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、2020年11月13日及び2020年12月1日開催の取締役会において決議したオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行については、2021年1月20日に払込を受けており、発行済株式数、資本金及び資本準備金の額が増加しております。

(1)募集株式の種類及び数	当社普通株式 162,300株
(2)割当価格	1株につき1,472円
(3)割当価格の総額	238,905,600円
(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金 1株につき 736円 増加する資本準備金 1株につき 736円
(5)払込期日	2021年1月20日
(6)割当先	大和証券株式会社
(7)資金の用途	人件費、採用費に充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

株式会社ココペリ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ココペリの2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ココペリの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。